転入・転出、町内転居等の届け出はお早めに！

この時季は、転勤等による転居が多い時期になります。
引越しが決まりましたら早めに上下水道係及び各支所に直接来庁又は電話等により連絡願います。

注１　建築物の解体、改造、増築等を予定している場合は、必ず上下水道係に相談してください。

注２　水道メーターの更新は、平成12年度より町の施工により設置しておりますので、町の責任で解体前に撤去いたしますが、本管からの分岐部分の撤去については、上下水道係の指定する場所で個人の費用負担で行っていただきます。

※上記注１～２について事前に連絡、相談のないまま施工された場合は、災害等の復旧作業に支障を来たす恐れがあり、また他の住民にも迷惑をかける結果となりますので必ず守って下さい。

☆無断転居や無断使用はトラブルのもとです。必ず届け出をしましょう。

なくそう！ 不法投棄

不法投棄は犯罪です

不法投棄のない地域づくりに向けてご協力ください！

不法投棄の禁止は法律で定められています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条)
不審車輌を見かけたら……　以下の内容をご連絡ください
①場所　②時間　③車輌の種類　④車輌の色　⑤車輌のナンバー、車名　など

公営住宅・単身者住宅　入居者募集

■ 申込方法
生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付し申込みください。
～添付書類～
①入居希望者全員の住民票
②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■ 申込締切　４月15日(金)

■ その他
入居が決定した場合、町内在住の所得のある方２名の連帯保証人（１名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先
生活環境課管理係　☎56－2111（内線242・243）
鬼　鹿　支　所　☎57－1111
達　布　支　所　☎58－1111

■公営住宅

■第２旭団地（小平町第３旭町）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①Ｓ44建築（Ｈ３改善）	３ＤＫ	51.4㎡	１戸	11,100円～16,600円
②Ｓ46建築（Ｈ５改善）	２ＤＫ	46.7㎡	1戸	10,600円～15,800円

■温寧団地（鬼鹿田代）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①Ｈ６建築	２ＬＤＫ	55.５㎡	１戸	16,300円～24,400円

※家賃は家族構成や収入によって変動します。
※入居資格は住居に困窮しており、収入基準月額が原則として15万８千円を超えないこととなっています。
※詳しくはお問い合わせください。

■みなし特公賃住宅：高台団地（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①Ｓ61建築	３ＬＤＫ	67.6㎡	１戸	37,500円

※詳しくはお問い合わせください。

■単身者住宅

45歳未満の独身又は単身者(単身赴任等)が入居できます

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
②Ｈ９建築	１ＬＤＫ	49.9㎡	１戸	29,000円